

## 平成25年度第3回安城市市民協働推進会議 議事概要

日 時：平成25年11月27日（水）午後2時00分から

場 所：安城市役所本庁舎3階第10会議室

### <委員出席者> 12名

【会長】 加藤 勝美（公共的団体）

【委員】 新 禮輔（公共的団体）

山本 智志（公共的団体）

柴田 由美（企業）

山内 正幸（企業）

大野 裕史（市民団体）

古瀨 利枝子（市民団体）

草薙 玲子（市民団体）

池端 伸二（市民公募）

神谷 美砂（市民公募）

本田 和明（市民公募）

昇 秀樹（学識経験者）

### <委員欠席者> 2名

【委員】 北村 新子（市民団体）

小森 義史（市民団体）

### <事務局等出席者> 6名

市民生活部長（中根）

市民協働課長（兵藤）

市民協働課課長補佐（長谷）

市民協働課市民協働係（鈴木、磯田、山本）

### <次第>

市民憲章唱和

1. あいさつ

2. 議題

(1) 副会長の選任について

(2) 平成26年度安城市市民活動補助金について

3. その他

### <配布資料>

・次第

・資料1 市民活動補助金交付事業決定にかかる流れ（案）

・資料2 平成26年度安城市市民活動補助金について（案）

## <議事概要>

### 1. 会長あいさつ

### 2. 議題

#### (1) 副会長の選任について

##### 【加藤会長】

「議題（１）副会長の選任について」、事務局より説明をお願いします。

##### 【事務局】

「議題（１）副会長の選任について」ご説明いたします。

これまで推進会議副会長であられました大参斌様が委員を退任されましたので、副会長が欠員となっております。新たに副会長の選任をお願いいたします。

副会長につきましては、市民協働推進会議規則第２条で、委員の互選により定めることになっております。副会長の選任について、いかがいたしましょうか。

##### 【大野委員】

新（あたりし）委員を推薦します。安城市ボランティア連絡協議会の会長で、ボランティア活動や市民活動の現場にも詳しいので、新（あたりし）委員が適任だと思います。

##### 【事務局】

ただいま、新（あたりし）委員を副会長にというご推薦がありました。いかがでしょうか。

（異議なしの声と共に拍手）

##### 【事務局】

それでは、新（あたりし）委員に副会長をお願いしたいと思います。新（あたりし）委員、前の席へお願いします。

新副会長の新（あたりし）委員よりごあいさつをお願いいたします。

##### 【新（あたりし）副会長】

この会場で突然のご指名をいただき、慌てているところであります。何分不慣れなところがあり、会長を助けるどころかご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、精一杯務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

#### (2) 平成26年度安城市市民活動補助金について

##### 【加藤会長】

それでは、議事を進めさせていただきます。「議題（２）平成26年度安城市市民活動補助金について」事務局より説明をお願いします。

##### 【事務局】 資料1・2に基づき説明

**【加藤会長】**

ただいまのご説明につきましてご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。

**【池端委員】**

たくさん応募があると良いと思います。

**【山内委員】**

昨年度は第1回ということで二次募集を行っても総額に届かなかった。今日来年度の要項を聞いていますと基本的には昨年度とほぼ同じように感じますが、昨年課題として認識した点とそれを踏まえてどこを改善したのかその点について説明してください。

**【事務局】**

課題につきましては、昨年度は周知期間が短く、団体の事業計画作成に十分な時間が無かったため、今年度も募集時期は変わりませんが、なるべく周知を早くしたいと考えております。ただし、市の補助金であるため、12月議会の議決（債務負担行為）を経てから予算が執行できるという手続きがございます。そこで、12月中には市民活動団体向けに周知を始め、個別説明会も開催しますので、予定している団体には早めに準備していただき、疑問点なども洗い出していただければと思っております。

また、無償労力提供額が分かりにくいという意見がございましたので、その点につきましては、どのように計算するのか、どれが対象になるのか、各団体にしっかり説明しまして、より制度が有意義に使われますようにしていきたいと考えております。

なお、大きな点としまして、安城市市民協働推進基金を今年3月に設立しました。平成26年度事業からはこの基金を原資とした補助事業となるのが大きな変更点となります。基金につきましては、寄附金を福祉まつりやサンクスフェスティバル等で募ったり、個人の方より寄附の申し出をいただいております。これから市内の企業にもお願いに伺ってまいります。申請する団体にはあまり関係ありませんが、基金が原資となることで市民の思いを活動に役立てていただくという形になります。

**【山内委員】**

審査の点数については言及がありましたが、審査の進め方は前回同様ということでしょうか。

**【事務局】**

審査の進め方は前回同様となりますが、今回は事前に委員の皆様へ一次審査の結果をお知らせし意見を伺いますので、その意見を踏まえて二次審査に臨んでいただければと思います。

**【大野委員】**

資料1を見ますと、事務局で一次審査の後、委員に意見を伺って、委員は意見や疑問点を出して、申請団体に通知すると有りますが、一次審査を通過したどうかはどこで決まるのですか。色々出た委員の意見を取りまとめて、どうやって一次審査の結果を出すのかが不明確だと思います。それに何より、一次審査で落ちる団体が有

るのでしょうか。もし一次審査で落ちる団体は無いということであるならば、申請団体は落とされる可能性があると思ってしまいますので、一次審査という言葉は使わない方が良いでしょう。

**【事務局】**

大野委員のご指摘のとおり、一次審査で落とすつもりはございません。書類上矛盾はないか、市民活動センター登録団体かどうかといった要件に適合しているかといった点をチェックし、もし誤り等がありましたら申請団体に訂正してもらう予定です。

**【古濱委員】**

市は、申請団体より書類を受け取ったら、事業内容はともかくとして、書類は出来上がっているか、必要な書類は添付されているか、市民活動センター登録団体かどうかといった要件をチェックということですが、それは一次審査ではなく申請を受理しましたということだけだと思います。私たちも色々な助成金を受けていますが、ファンドによっては、書類を受け取りましたというハガキを送ってくるころ、何にも言っていないところ、内容を見たうえで次の審査に向けて足りない書類をいつまでに送ってくださいと連絡してくるところ、色々あります。一番良いと思うのは、書類を出した側からすると、要件に適った書類を確かに受け取りました、次のステップに進む切符が有りますよということをきちんと申請団体にお知らせすることだと思います。そうしますと相手は次の公開プレゼンテーションに向けて、この事業で訴えたいことをまとめたり、パワーポイントを作ったり、アピールしたいことを準備することが出来ると思います。

そこで、この意見と疑問点を集めてどうするのですか。

**【大野委員】**

申請団体に通知すると有ります。

**【古濱委員】**

ここで意見や疑問点ではなく、不備を指摘するというのであれば分かるのですが。

**【大野委員】**

意見が付いていた方が親切ではないですか。

**【古濱委員】**

いや、そうではなく、書類の不備を指摘するならまだしも、意見を言ってしまったらおかしいのではないですか。

**【池端委員】**

そもそもこの補助金は、市民の色々な事業や活動を支援していくためにありますので、落とすのが目的ではなく、一次審査では指導することも含めていると思います。

**【古濱委員】**

そうなのですか。指導も入れての一次審査ですか。

**【事務局】**

資料1にあります「資料一式を郵送しますので、期日までに意見・疑問点をご報告ください。」とは、事務局が意見・疑問点を出すのではなく、委員の皆様が資料を見ていただいた後に、お持ちになった意見や疑問点をお知らせいただくということ

です。

【古濱委員】

分かりました。ありがとうございます。

【事務局】

また、先程ご指摘有りましたとおり、一次審査と言いながら落とすことは無いということが適切でないということでありましたら、「書類審査」「本審査」という形に改めたいと思っておりますがいかがでしょうか。

【大野委員】

その方が良いと思えます。

【加藤会長】

では、事務局から提案のありました「書類審査」「本審査」に改めることとします。

【大野委員】

指導があれば、多くの採択に繋がると思えます。

【古濱委員】

なぜ昨年度は総額に届かなかったのでしょうか。

【事務局】

予算としては総額100万円でしたので、総額には届いておりません。しかし、申請件数は行政提示型で1件、市民提案型で4～5件程度、採択の件数は3件程度と想定しておりましたので予定よりも多かったのですが、1件当たりの申請額が満額のところが少なかったため、金額は大きく下回りました。

やはり自己負担の部分がございまして、30万円の事業の場合、市民提案型ですと15万円の自己負担が必要となります。ただし、無償労力提供額の制度を使いますと10万円で済みますが、それだけの大きな事業を実施できる団体が多くなかったのではと考えております。

【古濱委員】

そういった反省点が分かっているのに、なぜ今年に変更しないのですか。補助率2分の1の上限を緩和すれば、もっと多くの利用が見込めるのでは。

【事務局】

補助率につきましては、当然高い補助率の方が使いやすいと思えます。ただし、市民活動の活性化を図りたい点から考えますと、自己資金無しで市の補助金しか資金が無いというのでは、逆に市民活動団体が育たないということになるかと思えます。自分でもある程度資金を用意していただいて事業を実施する、その手助けをしたいということでこの制度を作りました。

なお、補助率ですが市民提案型が2分の1、行政提示型が4分の3と設定していますが、無償労力提供額を活用していただくと、それぞれ実質3分の2と100%となりますので、市の補助としてはかなりの高率と思えます。

補助の考え方は色々ございまして、団体が事業を頑張っていて、市が資金面から応援するというのであれば、通常補助率は2分の1が一般的かと思えます。その中で補助金を実質3分の2と100%出すということですので、ご理解いただければと思えます。

### 【古濱委員】

自己資金を調達する能力がなければ、活動は続けることが出来ないというのは十分分かっています。ただし、この補助金をたくさんの方の市民活動団体に利用していただきたいという基本的な理念からすれば、昨年あまり利用していただけなかったのであれば、なぜ同じ条件で繰り返すのかというのが疑問でした。裾野を広げたいということであれば、もう少し利用しやすい様に改善した方が良いのではと思います。

### 【新（あたらし）副会長】

やはりこれは周知をどれだけ適宜やるかにかかっているのではないかと思います。私たちボランティアは活発に活動していますし、資金集めも行っていますが、昨年度私の周りでこの補助金のことには知られていなかった。そこで、周知は是非徹底していただきたいと以前もお願いしたことがあります。周知が出来るのは議会が通ってからという話でしたが、現時点ではどのような方法でPRを考えているのか、具体的な案が有るのなら、教えていただきたい。昨年度のことより、今年度はこれからがスタートですので、先を見て進めていただきたいと思います。

### 【事務局】

PRにつきましては、まず1月1日の広報あじょうに掲載します。また、安城市の公式ウェブサイトにも市民活動補助金のページがございますので、そちらにもアップし、しばらくの間は新着情報として掲載されると思います。募集要項については、印刷し市民協働課の窓口や市民交流センターにて配布します。また、市民交流センターでは月に1回登録団体向けにメールマガジンを配信していますので、そちらにも掲載してPRを行います。その他、安城市市民活動情報サイトにも掲載し、インターネット上からすぐ検索できるようにしたいと考えております。

なお、個別相談会も開催する予定です。

### 【事務局】

少し捕捉いたしますと、周知の時期につきまして、市の予算のルールの中で、予算が確定しないと準備行為も出来ませんので、PRすることが出来ません。少し専門的な用語になりますが、12月議会では来年度の債務負担行為、将来に債務が発生する事業の準備を行いますということをお認めいただくことをお願いしております。それが成立しなると、地方公共団体として、周知といった準備行為に取り掛かることが出来ませんので、周知は成立後からとなっております。

この反省を踏まえまして、再来年度27年度の補助金につきましては、当初予算で債務負担行為を組んで予算要求しております。これが通れば26年度当初よりPR活動が出来るようになりますので、27年度の周知を早く始めることが出来ると思います。

### 【草薙委員】

自己資金の話ですが、自分の活動を通して見て、無償労力提供額という制度はすごく良いなと思いました。私がよく使っている補助金は、生涯学習課の市民企画講座というものですが、これは自己資金がなくても講師料といった費用が出ます。このような色々なタイプの補助金が有ることは良いことだと思います。市民活動補助金を使うということになれば、資金を貯めたり、自分の活動を見直したりすることに

繋がりますので、自己資金を求めることは団体を育てる一つの方法だと思います。

**【大野委員】**

お金をたくさんあげることだけが優しいことではなく、指導する、相談に乗る、PRするという事で団体の力がついていくと考えた方が良いと思います。その意味で補助率は2分の1で十分だと考えます。

**【加藤会長】**

今から20～30年前の安城市から商店街への補助金は、毎年定額で出していたため、計画がなくても補助金が有るから何かをやらなければいかん、受け取ってから考えるというものでした。今は制度がしっかりしておりますので、そのようなことは有りませんが、事務局から説明が有りましてとおり、補助金ですので上手に活用していただきたいと思います。

**【神谷委員】**

さんかく21・安城が実施しました「ワンコイン講座」を見たのですが、受講者は多かったものの関係者が多いなという印象でした。先程の古濱委員が言われました2分の1の補助率をもっと上げたらどうかという意見を伺って、逆に難しいかもしれませんが、書類審査を通った団体には5千円なり1万円を支給したらどうかと思いました。幅広い団体からの申請がもっと増えるような工夫をしなければ、同じような団体ばかりが申請することになるのではと感じました。具体的な方法は分かりませんが、周知というのは難しいなと「ワンコイン講座」を通じて思いまして、どうしたら幅広く色々な団体が興味を持って関わってもらえるのか、考えさせられました。

**【古濱委員】**

先程は、補助率を上げたらどうかとは言ったのでは無く、昨年度の反省が分かっているなぜ今年度は変えないのか手当てしないのかということが聞いたかったところです。大野委員がさっき言われた、たくさんの団体に利用してもらいたい、団体を育てたいという思いは分かりますが、市民活動団体にその思いをどう伝えるのですか。

推進会議と事務局でこの補助金制度を作り、市民活動団体に利用してもらって、協働のまちづくりに繋がりたいというのは良く分かるのですが、その思いをどう反映させていくのでしょうか。

**【大野委員】**

どう伝えていくかについては、多分補助金を受けて「こんなに良かった」という話を広報に載せれば、「そんなに良いのか」と思ってもらえると思います。そういう事例を一杯出せば、1～3年ではなかなか進まないと思いますが、5～6年かけてそういった成功事例を広報や市民交流センターで見せていけば、補助金を使ってみようという団体が増えると思います。

**【古濱委員】**

それは分かります。一つの団体が育つのに3年5年6年8年とかかるのは当たり前だと思いますし、これまでやってこれたのは10年前に市民活動補助金を受けたことがきっかけで今の活動に繋がってます、という団体が増えることを狙っているの

でしょうから。出来ればそうありたいと思います。

**【新（あたりし）副会長】**

私のところは約50団体が加盟しておりますが、是非とも席上でこういった制度が有りますということはPRしていきたいと考えております。日常色々な相談を受けておりますので、補助金を受けて事業を拡大してみようというところには相談に乗ってあげたいと考えております。

**【事務局】**

色々なご意見ありがとうございます。まず、神谷委員からいただいたご提案について、書類審査の段階で補助金を交付するのは、審査を受けて、決裁を経て、市長が決定してからでないとは交付できませんので、難しいと思います。

また、古濱委員から言われました、どう生かすのかという点につきましては、民間に比べると公務員の世界は遅れているかもしれませんが、我々もPDCAサイクルで前回の反省を踏まえて常に改善していきたいと考えております。その中の改善の一つとして、わずかではございますが、債務負担行為を早めに出して、26年度の当初よりPR出来るようにいたしました。この他に改善点などお気づきの点がありましたらご提案いただければと思います。

事例の紹介については、今年度の行政提示型事業としてあねつとと協働で協働事業事例集を作成しております。成功談ばかりではないですが、様々な協働の事例を各団体の活動の参考となるようにPRしていきたいと考えております。

また、3月15日に公開プレゼンテーション審査を行います。これも公開で行うことが重要で意味があると考えております。単に審査をするだけではなく、一つの大きなPRの場となります。市民活動団体にとって思いが有ってもそれが第三者に伝わらなければ活動が広がっていきませんので、その思いを伝える訓練の場として、また、それを市民の方に見ていただいて少しでも周知していくのが、とても有効なPRになると思います。なお、事業の報告会も公開で行いますので、こういった機会を通して団体活動の活性化につながることを期待しております。

中にはこういったプレゼンや報告が負担だと思える団体もあるかもしれませんが、ご理解をいただきたいと思っております。

**【池端委員】**

一番問題なのは、市民提案型事業ではなく、行政提示型事業のテーマが一つしかなかったことだと思います。今年度も1～2件の予定との話でしたが、3～4件は無いといけないと思っておりますがいかがですか。

**【事務局】**

行政提示型のテーマにつきましては、現在調整中で各課に照会中です。各課で予算要求しておらず、なおかつ市民活動団体と協働できる事業を調整している段階で、市民協働課からも出す予定はしておりますが、2～3つテーマが設定できればと考えております。

**【池端委員】**

行政提示型事業は、無償労力提供額を合わせると自己負担なしで事業が実施できるので、こちらに関心を持つ団体もあるのではないかと思います。

**【事務局】**

行政提示型事業は市で事業を設定しますので、団体の思いと行政の思いがたまたま合致すれば良いですが、本来行政提示型は長い時間をかけて団体と市が内容を詰めていくことが必要な事業だと思います。今年度はスタートが遅くなってしまいましたので、詰める時間は十分ではありませんが、来年度以降はそういった時間も確保できるよう準備したいと考えております。

**【本田委員】**

昨年度二次審査に参加できませんでしたので、イメージを教えてくださいたいのですが、書類審査で出た意見・疑問点を申請団体に通知するという流れまでは分かったのですが、その意見・疑問点への回答は本審査の前に来るのか、それとも公開プレゼンテーションの5分間の質疑応答でもらうのか、どちらになりますか。

**【事務局】**

昨年度は事前に申請団体に意見・疑問点を伝えるという流れは有りませんでしたので、公開プレゼンテーション当日に7分間のプレゼンを審査員が聞いたうえで5分間の質疑応答の中で指摘するという形でした。その5分間の中で上手く回答された団体もありましたし、全く出来なかった団体もありました。今年度は、書類審査の段階で出た疑問点や説明を求めたい事項について、事前に審査結果とともに申請団体に通知し、それを踏まえたうえで7分間のプレゼンを行っていただくこととなります。もし、これらについて明確な答えが無かった場合は、点数に反映されることになろうかと思っております。

**【本田委員】**

では、本審査の前に事務局より回答が来るということでは無いということですね。分かりました。

**【加藤会長】**

それではここで昇委員より、協働や市民活動の分野における動向について情報提供をお願いします。

(昇委員による解説)

### 3. その他

(1) 第4回市民協働推進会議

(2) わくわく交流会